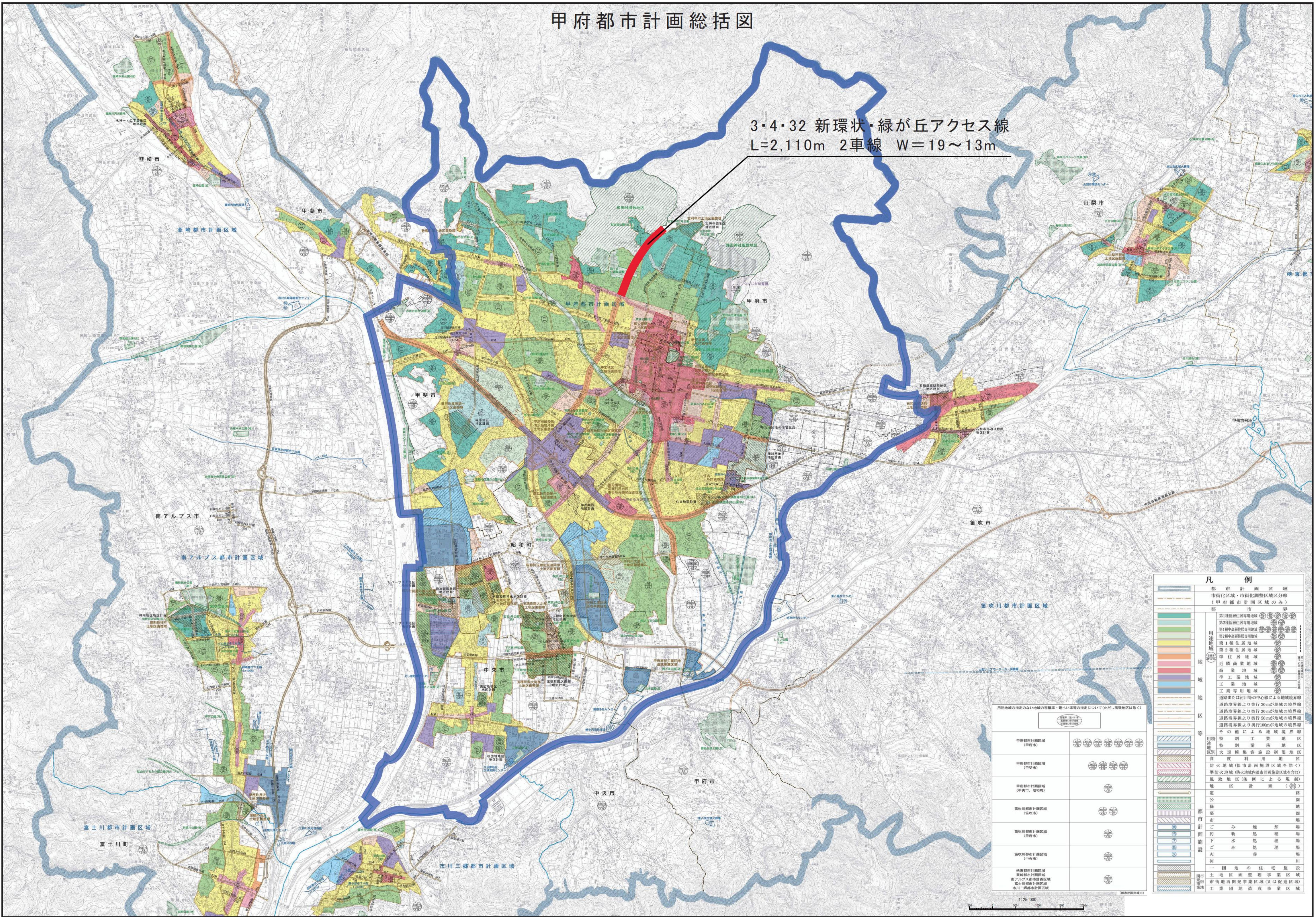


甲府都市計画総括図

3・4・32 新環状・緑が丘アクセス線
L=2,110m 2車線 W=19~13m



凡例

都市計画区域	
市街化区域・市街化調整区域区分線 (甲府都市計画区域のみ)	
市街化調整区域境界	
用途地域	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
工業地域	
工業専用地域	
地区	道路または河川等の中心線による地域境界線
	道路境界線より通行30mが地域の境界線
	道路境界線より通行50mが地域の境界線
	道路境界線より通行100mが地域の境界線
	その他による地域境界線
	特別工業専用地域
	特別商業専用地域
	地区別大規模集客施設設置制限地区
	高度利用地区
	防火地域(都市計画施設区域を除く)
準防火地域(防火地域内都市計画施設区域を含む)	
風致地区(条例による規制)	
地区計画(計)	
道路	道
	公道
	緑地
	都市
	市
	計
	市
	計
	市
	計
都市計画施設	ごみ焼却場
	汚水処理場
	下水処理場
	ごみ処理場
	火葬場
	河川
	団地の住宅施設
	土地区画整理事業区域
	市街地再開発事業区域(又は促進区域)
	工業団地造成事業区域

甲府都市計画区域 (甲府市)	●●●●●●●●●●
甲府都市計画区域 (甲斐市)	●●●●●●●●●●
甲府都市計画区域 (中央市、昭和町)	●●●●●●●●●●
笛吹川都市計画区域 (甲斐市)	●●●●●●●●●●
笛吹川都市計画区域 (中央市)	●●●●●●●●●●
関東都市計画区域 南アルプス都市計画区域 富士川都市計画区域 市川三郷都市計画区域	●●●●●●●●●●

用途地域の指定のない地域の容積率・建ぺい率等の指定について(ただし風致地区は除く)